

みなさまの意見をお聴きするためのたたき台 「淀川水系河川整備計画原案」



河川整備計画とは、今後20～30年間の具体的な河川の整備をどうしていくかを定める計画です。住人の皆さん・学識経験者・府県・市町村の意見を反映させて策定していきます。

近畿地方整備局は、平成13年より検討を進め、平成19年8月に「淀川水系河川整備計画原案」を発表しました。

「淀川水系河川整備計画原案」とは、これからの琵琶湖・淀川の河川整備の内容について河川管理者の考えを説明し、関係住民の皆さまから幅広いご提案やご意見をお聴きするために作成したものです。

住民の皆さまからご意見をお聴きしたうえで、今後平成19年内を目途に、河川整備計画を作成していくことと致します。

淀川水系河川整備計画原案についての詳しい内容はこちらのホームページでご覧いただけます。

【www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/seibi/】

原案の送付をご希望の方は、お送りいたしますのでご連絡下さい。

これからの琵琶湖・淀川の
河川整備について
いっしょに考えましょう。
これからの川づくりには、
あなたの声が必要です。

琵琶湖・淀川の川づくりに
あなたのご意見をお寄せ下さい

キ-リ-ト-リ

郵便はがき

541-6690

淀川水系河川整備計画原案

ご意見受付係

船場郵便局 私書箱62号

料金受取人払

船場局
承認

21

差出有効期間
平成20年3月
31日まで
(切手を貼らずに
ご投函ください)

回答をお返すために、大変恐縮ですが下記をご記入願います。

お名前及び
団体 会社名

〒
ご住所

いただいたご意見・回答は公表させていただきます。
お名前及び団体・会社名の公表を希望されない方は下記の欄にチェックをお願いします。
ただし、河川整備計画策定以外の目的に利用することはございません。

お名前等の公表について ☐ 公表を希望しない (チェック例 ☒)

ご提案やご意見はこちらまで

いただいたご意見について回答させていただくため、
お名前・ご連絡先のご記入をお願いします。

郵 送

〒541-6690 船場郵便局 私書箱62号
淀川水系河川整備計画原案ご意見受付係
左のハガキをご利用下さい。

FAX

06-4964-2434
淀川水系河川整備計画原案 ご意見受付係

メ-ル

こちらのホームページよりお入り下さい。
www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/seibi/

携帯電話からでもご意見をお寄せになれます

QRコード
からどうぞ



●ご意見受付についての問い合わせ先●

淀川水系河川整備計画原案 ご意見受付係
担当者：松田、平尾 TEL：06-4964-2328

国土交通省 近畿地方整備局

「川が川をつくるのを手伝う」という考えのもとに、 変化に富んだ地形と様々な生き物がいる河川環境を目指します

環境

川の現状

- コンクリート護岸が連続していることは、生物の生息、生息環境、眺望に影響が出ています。
- 分断された河川では、川に住む生き物たちの行き来が出来なくなっています。

整備計画でおこなうこと

- 景観に配慮し、コンクリート護岸の覆土や堤防の緩傾斜を図り、生物の生息・生育環境に配慮します。
- 既設の河川工作物の撤去や改良策を検討し、魚類などの遡上や降下が容易に出来るようにします。



◀川岸部のコンクリート護岸



コンクリートに分断された河川▶



▲生物の生息・生育環境に配慮した河川



◀魚道を設置し、上下の分断を解消

どんなに多くの雨が降っても、 被害をできるだけ小さくすることを目指します

治水・防災

川の現状

- 大雨で増水して、堤防が壊れると壊滅的な被害になります。
- 大災害の経験者が減少していることから、防災に対する意識が薄れています。

整備計画でおこなうこと

- 十分な強度を有しない堤防区間において堤防補強を実施します。
- 関係機関と協働で住民参加型の避難訓練、情報伝達訓練等を実施します。



◀桂川による浸水被害



琵琶湖の増水による浸水被害▶



◀浸食に対する堤防補強例



地域参加による水防訓練▶

身近な自然を楽しめる場所として、 川でなければできない利用を促進します

利用

川の現状

- 広範囲にわたって造成された河川敷において、公園、グラウンド等の施設整備が進められてきました。
- 緊急時の物資輸送として舟運が見直されています。

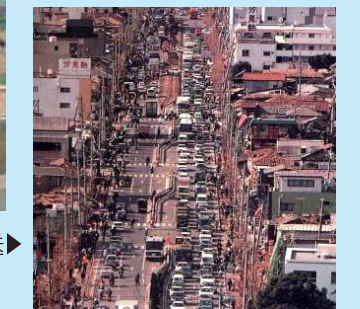
整備計画でおこなうこと

- 河川敷利用にあたっては、周辺環境や地域性に配慮し、その特性を損なわないで、川らしい利用について総合的な検討を行います。
- 河川を利用した緊急輸送を可能とした整備、また、船のある風景等により川への親しみが増進することで、人と川との繋がりを回復します。



混乱する災害時の陸上輸送▶

◀グラウンド利用されている河川敷



◀人と川をつなぐ河川敷



淀川の水上利用▶

人と川との
繋がり

川づくりは地域づくりです
みなさん、いっしょに考えましょう

- 川は地域の共有財産であり、住民・住民団体、自治体等と河川管理者が連携協力して河川整備を進めます。
- 河川レンジャーを任命し、行政と住民との間に介在して、住民の皆さまが河川に関心を持つような活動に取り組みます。



◀住民参加の河川清掃



▲河川レンジャー

あなたのご意見やご提案をお書き下さい。

キ
リ
ト
リ